

議会運営委員会報告書

平成28年8月16日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 尾川直行

平成28年8月16日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 第5回臨時会（平成28年8月22日招集）の運営について ② 監査委員の選任について	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会報告会について ② 行事予定について	継続調査	—

議会運営委員会記録

招集日時	平成28年8月16日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前10時30分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	立川 茂
	委員	田原隆雄		掛谷 繁
		守井秀龍		
欠席委員	田口健作			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	鶴川晃匠	副議長	橋本逸夫
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○尾川委員長 ただいまの御出席は5名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

お手元の資料に従いまして進行をさせていただきます。

1点目、議会の運営に関する事項についての調査研究ということで、事務局より説明を願います。

○石村議事係長 昨日、8月第5回臨時会の招集が告示され、議案書が送付されております。この臨時会は、地方自治法第101条第3項の規定により、市長に対して会議に付すべき事件を示して、4名の議員から招集請求されたもので、同条第4項の規定により招集をされるものでございます。

会議に付すべき事件は、発議第10号旧アルファビゼン盗難事件に関する調査特別委員会設置に関する決議となっております。

それでは、第5回臨時会の運営について御説明申し上げます。

まず、会期ですが、8月22日月曜日1日限りとしたしております。

議事日程につきましては、別紙臨時会日程表の案により後ほど御説明させていただきます。

付議事件ですが、レジュメに記載のとおり、議員発議案と市長提出議案がそれぞれ1件でございます。

審議方法ですが、発議第10号は通常の議員発議案と同様に発議者から提案説明をいただき、質疑の後、委員会付託を省略して即決してはと考えております。

報告第12号は、質疑終了をもって議了といたします。

次に、議案の質疑ですが、通告制でお願いし、通告期限につきましては18日木曜日午前10時とさせていただければと考えております。

会議録署名議員につきましては、2番石原議員、3番山本議員、4番西上議員の3名の方をお願いいたします。

それでは、臨時会の議事日程について御説明させていただきます。

別紙の案をごらんいただきたいと思います。

議長、市長挨拶の後、日程1で会議録署名議員の指名、日程2で会期を御決定いただきます。日程3で本臨時会の招集案件であります発議第10号を上程いただき、採決までを行っていただきます。日程4で報告第12号を上程いただき、市長から提案説明を行っていただいて、日程5で質疑をお願いします。報告第12号は、質疑終了をもって議了となりますので、以上をもって臨時会は閉会となります。

レジュメに戻っていただき、その他でございますが、冒頭申し上げましたように、本臨時会は議員の請求による招集でございます。

次に、発議第10号は、議長を除く議員15名で構成する旧アルファビゼン盗難事件調査特別

委員会を設置することとなっております、原案どおり可決された場合は、日程3を終えたところで本会議を休憩いただき、議長に委員を選任していただきます。引き続き、委員会室A Bにおいて委員会を開催いただき、年長委員により委員長の互選を、新たな委員長により副委員長の互選をお願いします。

また、本特別委員会の調査経費が今年度は50万円となっておりますので、当面議会費の中から捻出することになりますので、御承知おき願います。

最後に、臨時会閉会後は、市役所庁舎建設に関する調査特別委員会が委員会室A Bで開催される予定でございます。また、当日は午後2時から岡山南ふれあいセンターにおいて、岡山市議会議長の議員研修会も予定されておりますが、議事の都合により参加申し込み済みの全員が欠席する場合もございますので、あらかじめ御了承を願います。

事務局からは以上でございます。

○尾川委員長 1の議会の運営に関する事項についての調査研究、第5回臨時会について何か御質問等ございましたら。

○守井委員 委員会付託を省略してということになっているが、これはもう1件だけだからということでしょうか、理由は。

○石村議事係長 発議第10号の関係でございますか、議員発議については、通常委員会付託は省略をさせていただいているので、これまでどおりの運営といたしております。

○尾川委員長 ほかに何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

1は終わりました、2、議長の諮問に関する事項についての調査研究ということで、①として議会報告会について事務局から説明があります。

○入江議会事務局次長 お手元に議会報告会のパワーポイントの資料を配付しております。

また、前回の議運で御指摘のありましたアンケート調査についても、手入れの上、お示しをしております。

報告会の資料については、まだ案文の段階でございます。

24日から4日間連続して開催されますもので、報告案文というものは、旧アルファビゼンの部分を除いて何とか御提出をいただいております、それに応じたような内容でおつくりをさせていただきました。お目通しをいただければと思います。

1番目は、報告会の会場にどかんと看板みたいに出ていくもので、案はもちろんとりました。それから、報告会の趣旨、はぐっていただきまして、次第、それからふるさと納税、旧アルファビゼン、Bポイント、学力向上となっております。今のところ、説明資料、会場の投影資料はこの程度で、事務局として案文をお示ししますので、御訂正、その他があれば当日までに議員さんの御要望に合わせて変えていくという内容です。ちなみに、全ては、投影されるのはカラー、お配りするのはこの方式かアンケート調査みたいな一部色をつけたような格好、どちらかになろう

かと思えます。内容については逐一御説明をせず、この報告会、議運の通知などでお示しをしまして、それぞれ案別に御検討をいただいて、適時指示をいただくこととなると思えます。

○尾川委員長 すぐ見ていろいろ意見を出すのも難しいかもわかりませんが、報告会関係で案として提示されておりますパワーポイント、シートについて何か、何でもよろしいですから御意見いただけたら。

○掛谷委員 ありがとうございます。御苦労さまでした。

アルファビゼンのところとかぼつがついているが、書いていないというのは、これは何かまだ入れようとするのか、もうなければこれを取るということですか。

○入江議会事務局次長 説明の前に申し上げましたが、旧アルファビゼンについては、報告文案がまだ、確固たるものがないものですから、あればある、なければなし、そのような格好でございます。また、今書いてある内容でも、報告するのは、そぐわないものはそれに代えるという形になろうかと思えます。

○尾川委員長 次長、このシートというか、番号を入れるかどうか、これ検討してみてください。

○入江議会事務局次長 これを印刷して、後に気づいたんですが、これは番号がないと資料としてだめだと。当日投影する分には番号があるかどうかは、あってもいいとは思っております。ページづけは必ずさせていただきます。

○尾川委員長 それともう一点、これで今すぐというわけにはいかないと、報告の作成者がまだ見ているのか、今初めてか、調整というか修正をかけたいという場合、どのくらい時間があるのかちょっと気がかりですけど、どんなですか。

○入江議会事務局次長 私のほうで気になっているのは、22日の臨時会の内容によってまたさまざま変わってくる部分があるのではないかというふうには思っております。当日までに直すべきところは直すということになろうかと思っております。

○尾川委員長 そしたら、ちょっとその辺を、議運の議事録どうせ出すと思うので、それとにあわせて連絡してください。

○田原委員 これはパワーポイントで画面映してくれるわけですか。

○入江議会事務局次長 はい。

○田原委員 それで、参加者にこれも配ってくれるわけ。

○入江議会事務局次長 はい。

○田原委員 もう一点、説明するのは、私は説明員にされているが、その原稿はつくってくれるわけ。説明員がつくらないという、統一的なものはあるわけですか。

○入江議会事務局次長 基本的には統一的なものが当日までに出てまいります。

○立川副委員長 このパワーポイントの資料を見せてもらったが、テーマによってかなりばらつきがあるが、時間的な調整というのは大丈夫か、ちょっと気になる。

○入江議会事務局次長 2枚目にありますとおり、この報告については30分、あとの意見交換にこしは重きを置くという内容ですので、ばらつきというか、ページとしてはばらばらですが、説明の文案、今出てくるものは1,200字ぐらいなので、何とかなるかなと思います。立川委員からいただいておりますBポイントについては、多少少ないページ数になると思いますが、ふやす場合は十分ふやせますので構いません。御要望というか、御指摘をいただければ適宜ページ数はふやしていこうと。できれば、4の倍数が非常にありがたいですが、それはこちらで調整します。

○立川副委員長 その分ではなく、大体3枚か4枚ずつになる感じですが、これで今見たら学力はかなり枚数がふえとったみたいですので、その辺の時間のバランスがちょっと気になったのですが、それは大丈夫という判断でいいですか。

○入江議会事務局次長 報告文案の文字数が1,200から1,600字程度なので、1分当たり350文字ぐらいは議員さんがしゃべられますので、時間内に入るかなという思いではおりません。

○掛谷委員 あと、これに対する参考資料か、もうこの分で終わるのか、別途で何か資料はありますか、アンケートももちろんあるけど。

○入江議会事務局次長 別途の資料というのは、直近の議会だよりと、今回はBポイントの申請書とか、そういうものは用意しますが、来られた参加者については、普通……。

〔「これがメイン」と掛谷委員発言する〕

はい、ベースはもうこの2枚。

〔「この2枚ね」と掛谷委員発言する〕

というつもりでおります。

○尾川委員長 1点、事務局にちょっとお願いといえば、委員会が決められえと言うかもしれないが、議会報告会以前に、進行について、なかなか名前と地区とかを明示して、そういうルールというか、そういう手順でやってきた経緯があると思う。そのあたりを明確に進行、あるいは質問者が長々とやるとか、そういうことのある程度ルール化して、各会場とも同じ運営でやる必要があると思うので、委員の人もどう思われるかわかりませんが、私個人的には事務局である程度運用基準というか、手順書に進行方法の、要するに発言者は挙手して地区と名前を明示してから発言してくださいとか。あるいは同じ人が長時間にわたって発言はさせないというのではなく、ある程度制約するとか、そういうものをこの機会に明確に定めて運用していくということが必要という感じがするが、委員の方々もどう思われるか。それ、できたら事務局で最悪こういうふうな進行を、ある程度の手順書もつくってもらいたいと思うが、いかがですか、その点は。

○入江議会事務局次長 昨年初めて私は報告会に出たわけですが、そのときに議長、今回は副議長の御挨拶で、まずは会場の録音、アンケート調査の実施、今回は意見交換を充実させるというようなその挨拶はさせていただこうと考えております。

また、このレジュメについては、後ろから2枚目が質疑応答と意見交換ということになっておりますので、ここにある程度もうちょっと書いて、それをずっと投影したままやれば、司会進行のところでまずは言うていただければ何とかなるかなというふうに。今は御意見を頂戴して、この書きぶりを若干変えるかなというふうに思っております。

○掛谷委員 これを見たら1番はこれでいいが、2番目の式次第がありますから、これはこれでいいと思うが、最後です、質疑応答と意見交換のところで今おっしゃったような、非常に、参加者が質問、質疑を、その次のところ辺で、一問一答形式で1人が5分をめぐりに、御質問の方は地区名と名前を述べてくださいってというの、それは司会が言うのか、ここへちょっと書いておくということで、より多くの参加者の方からの質問をお受けしたいというのが一番大事だろうと。それと、2番目の一問一答のところの中に、質問をする際には地区名と名前を述べるとか、そういうことを書いておけばいいかなと思いますが、どんなものでしょうか。

○入江議会事務局次長 そのように、ここの書きぶりを若干変えようと思います。

○立川副委員長 今おっしゃったように、その質疑応答と意見交換、今後こういう方向でやりますということで議運で取りまとめをして、先ほど委員長がおっしゃったように、取り扱いを、ここではないですが、これはこう入れましょうという部分を決めとつてもいいような気はするが、いかがでしょう。

○尾川委員長 どんなですか、立川委員の意見について。

○掛谷委員 それでいいと思います。マニュアル化は、今回まではこれでちょっと置いて、もうそれでよかったということでマニュアル化を進めたらいいと思いますが。今すぐにマニュアル化ということよりも、一旦済んで、それでこれでいいという、今後マニュアル化するような形でどうでしょうか。

○尾川委員長 私の言っているのは、議会報告会の大きな流れというのは規定されているわけです。特に、その質疑応答の発言についてのマニュアル化をしたほうがいいのではないかという提案をちょっとさせてもらった。ですから、議会報告会の中にきちっと明文化していく必要があるのかどうかというのは、今掛谷委員の言われるように、とりあえずはそういうルールをきちっとしてもらうて、質疑応答と意見交換とでこういう明示して、市民の方に周知していきながら、それでよければきちっとマニュアルというか、報告会の進行ということで。余りかた苦しめて発言を制止するというか、制限するということは論外ですが、きちんとしたルールに基づいて議事進行していくということも必要と思うので。みんなに、一番はその1人の人が長時間にわたって発言したり、だけど質問もなくて、どうしてもという人が何回も発言するということは、あとそこはできるだけいろんな方から意見をいただくという方向にできればという感じはあるんですけどね。

○鶴川議長 今事務局から報告会のこと、議長にということでお話があったが、私の考えは当日のこの報告会の進行の仕方とか、写真撮影のお願い事とかは司会者のほうで冒頭お願いしたい

と。議長の挨拶の中であるというのはちょっとと思いますので、そのようにお願いしたいと私は思います。ちょっと皆さんにお諮りを願いたいと思います。

○尾川委員長 どうなですか、議長からの発言ですけど。

○鶴川議長 要は、今次長のほうから話がありまして、議長の挨拶の中に写真撮影をさせていただきますとか、そういうお願い事、それから当日の進行の仕方は冒頭司会者のほうが皆さんにお願いをしていただいたほうが良いと思いますので、そのように思います。

〔「それでええが」と呼ぶ者あり〕

○尾川委員長 いや、私はそうじゃなしに、議長が言やあええが全部、別に。そら、長々と挨拶する必要はないし、これ仮に写真撮るところも、写真撮影しますということも言わないといけまあ、使う使わないは別にして、許可を受けてやらないかんでしょう。

○鶴川議長 そういう御意見もあろうかと思えますけれども、これは議長の挨拶というよりもむしろお願い事とかという、こういう今回のやり方ということで、議長の挨拶の中には、分けてやったほうがより良いという思いで私は申し上げとんで、御検討いただきたいと思えます。

○尾川委員長 どうなですか。

○田原委員 議長は、皆さん、ようこそいらっしゃいましたと、活発な意見を願いますぐらいの挨拶で、その会の進行はもう司会者に一任して、今の話は司会者がすればいいと私は思います。

もう一つ、この質疑応答の意見交換、どんどん意見の出る会はもう時間で切ればいいですが、一通り済んだらもう一回ぐらいはまだあればということで、2問目は構わないということも、これも司会者の裁量というか、その辺でうまくやられたらどうか。長いことしていたら、一応皆さん一通り聞いた後で、時間があつたらまた願いますぐらいの柔軟さを持った司会進行をしてもらったと思えますが、いかがでしょうか。

○尾川委員長 どうなですか。

○掛谷委員 会場によって全然違うので、一律には言えないと思うが、2回目に回ってくるのにもうほとんど時間がないとか、逆に物すごく余っているとかなったら、臨機応変にしないとならないので、今田原委員が言うようなことにもなる場合もあるし、ならん場合もあるし、そこは臨機応変にしないといけないとは思いますが、言う言わないは、言っても構わないし、言わなくてもいいと思うし、いなければもう一回手挙げてくるわけだから、その辺は臨機応変でいいんじゃないですか。

○尾川委員長 ほかにはございませんか。

○掛谷委員 ちょっと今のところであやふやになったが、開会の御挨拶というのは議長、副議長が言われると。それは今田原委員が言うように、議会の代表者ですから、よろしく願いますということで、司会が議員自己紹介をした後ぐらいに、今回の議会報告会については、録音とかアンケート、それから質疑の関係、その辺のところも司会者が留意点というか、皆様方にこれだ

けは言っておかないといけないというのを、みんなばらばらだったらいけないと思うが、司会者の内容で最低限の。自己紹介はいいですけど、司会用の進行のマニュアル的なものもあったほうがいいかもわかりません、これは。この会場では言わなんだ、この会場で言うたというのは余りよろしゅうないと思うので。

〔「統一的なことでもいいんじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

それでいいんじゃないかと。

〔「司会者のマニュアルを」と呼ぶ者あり〕

そんなにたくさんないと思うが、ここは抜けとった、ここであったなかったというのは余りよろしくない。事務局、よかったらどうでしょうか。

○入江議会事務局次長 お決めたこととおりで。

○尾川委員長 統一した形の、議長が言うか、司会者が言うかというのは別として。

○入江議会事務局次長 お決めたこととおりで。

○尾川委員長 何と何と何はきちっとしてもらおうということ。

○入江議会事務局次長 議長に相談せずに申し上げた件があって、昨年田口前議長は、必ずこれは入れろと言われたものがその写真撮影と録音とアンケートだったので、重ねてお願いいたしますというのが最後の結びだったわけです。議長が全部出られたので、必ず言われるので、漏れがなかったのがよかったが、今回はそれを司会に振るとのことだけなので、別に問題はありません。

○掛谷委員 しつこいようですが、それは司会でいいと思う。議会の代表者は、議長、副議長がやはり代表としての挨拶の中で、余り細かいことを言うようなことでは私はないと思うので、しっかりと、皆さんよく来ていただきましたということで、しっかりとありがとうございます、感謝というか、真剣な御議論をいただきたいというのが固定でいいと思う。

○尾川委員長 よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、②の行事予定について。

○石村議事係長 今後の行事予定でございます。

8月につきましては、22日の予定は先ほど御説明申し上げたとおりでございます。

24日から議会報告会が開催されます。

9月定例会ですけれど、今のところ7日の招集予定ということで、7日が招集になりますと、31日に告示、議案発送、翌日の9月1日が議会運営委員会で運営を御審査いただくということになります。

10月に入りましたら、各市町議会が行政視察にお見えになります。

それから、一部事務組合議会の定例会が26日に予定されております。

きょう現在では以上でございます。

○尾川委員長 何か御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、22日の分は本会議の状態によって参加、不参加の可能性があるということですね。それは県のほうへよく言うといってください。事務局長、よく言っておいてください。

それでは、③その他。

○田原委員 議会選出の監査委員の選任についてを協議をしていただきたいと提案します。といいますのが、申し合わせによる任期は、議長を含めて各委員は2年ということになって、辞職願を出し、それぞれ決まっておりますが、監査委員の選任についてはまだそのままになっているように思いますが、現状はどのようになっているのか、まずお尋ねをしたいと思う。

○尾川委員長 暫時休憩します。

午前10時03分 休憩

午前10時14分 再開

○尾川委員長 再開します。

掛谷委員の退席を求めます。

(掛谷委員除斥)

それでは、監査委員のことについて意見があれば。

○鶴川議長 ぜひ申し上げとかないけないことがありますので、申し上げます。

私は議長として、まず掛谷議員に議会の申し合わせを重視してくださいというお願いをまずいたしました。その結果7月中にはその答えを出させていただきますから待ってくださいということでしたので、そこで話し合いを進めました。もう一つは、二役をするということは、これも申し合わせに反するというので、これもぜひ早急にお考えくださいという、この2点を申し上げました。それで、その期日は7月いっぱいということでしたが、後日電話がございまして、8月2日までちょっと待ってくださいと、いろいろとお話しする人がおられますので、そういった方の御意見を聞いて結論を出しますということをお伺いしましたので、わかりましたという返事をし、その返事を待っておりました。その後、お会いしたときには、いやそれは今のところ私の一存ではいけないので、この話はちょっと保留にというようなことで、その2点については申ししたんですけれども、いい結論がいただけなかったということを申し上げておきます。

○尾川委員長 ほかに御意見はございませんか。

○田原委員 私の一存でできないということですが、2年前の議会で推薦されて、そして市長からの任命で今なっているわけ。だから、今回も議会が推薦した者を市長が出すか出さんかというのは、これは市長の問題だから、何も掛谷議員が市長の立場を考えたりどうのこうのすることではないし、まして市長が、自分の気に入らない人を推薦してきたから、私は誰々さんを推薦しますなんていうのは、そもそも前代未聞のことであって、考えられない。二元代表制をいいかげん

にするなど言いたい、私は。議会は議会として推薦した、市の決算もチェックするべき者ということで、あえて議選の監査委員もということは法律で決まっているから、やはり議会の推薦というのを重視するべきだと、市長に強く言うべきだと私は思います。申し合わせ事項というのは、いろいろ私も条例や法律を調べてみたけども、これで懲罰委員会をかけるというようなことではないけれども、やはりそれに準ずる形で、議会は申し合わせ事項は守ろうじゃないかということ、本人が辞表を出さないのなら、私うちの会派として申し合わせ事項を守るべきでないかというような決議を提出したいというような気持ちまであるわけです、議会秩序を守りましょうと。

○尾川委員長 ほかに御意見はございませんか。

○守井委員 要するに、通常の監査を選任するやり方の中で掛谷議員は今現在があるかと思う。今までのやり方については、辞表を一応提出しながら、日付が入ってないと、それで新たな監査が決まった段階で日付が入るといような形で今までは監査が決まってきたということを知っているから、そのとおりの運用をしているということだと思いますけどね。

○田原委員 通常だったらすんなり決まるじゃないですか、議長選挙でどのような立場になろうとも、いつまでも議長選挙を引っ張ったり、そういうことじゃなしに、やはり一つの結論が出たら、新しい議長のもとで議会の総意という形で出すというのが通常の形ではないかと。それと日付を書かずに出した、それは通常の、それはそういう形ですんなりいくという慣例の中でしていることなん。しかし、これは正式な辞表じゃない。正式な辞表じゃなかったら4年間おれるわけだから、おるんならおると言やあええが、それを聞きよんじゃ。正常にしようと思うなら、ちゃんと日付の入ったものを出して、市長側にちゃんとした反応を示したらええんじゃ。あくまでも、議長が推薦した者を推薦しないのか、はっきりあなたの名前まで出て、この人じゃなかったらあかんと言うたんだから、そんなことを、前代未聞じゃ、聞いたことはない。

○尾川委員長 ほかに御意見はありませんか。

○立川副委員長 大変変な話ですが、今まで私たち聞いてきていたのは議会の申し合わせ、その延長線が議会の基本条例であったり議会改革であったりするということで、申し合わせは守ってくださいというふうにお話を聞いておりました。そういう認識でおりました。ところが、ここへ来て2年の申し合わせというのは、何で守られないのか、というのは非常に疑問に思います。ほんなら、議会として2年間というもので申し合わせをしています。申し合わせは破られるものだという意識が一番私怖いと思うが、そのお気持ちを聞いてみたかった。先ほど守井委員がおっしゃったように、通常ではそうするでしょうけど、今通常じゃないです、異常な状態だという認識と問題が2つある気がする。まず、なぜその申し合わせが守れないのか、個人の資質に係る問題だと思うが、お話では冗談、そんなことじゃなくて、備前市の市議会の申し合わせ事項を守れるか守れないかという問題と、それ以降は、今までの手続上、正常、通常とおっしゃる手続をしてこられて、それが正当だと。ところが今はそういう状態じゃないという認識から発生する問題、

2つあるかと思うが、その辺を分解して、まず私一番気になるのは、申し合わせというのは守らなくてもいいケースがあるという判断をしたらいいのでしょうか。それとも、申し合わせはやはり守っていかう、議会の資質の問題な気がするが、委員長、ちょっと御意見、皆さん、お聞きしてほしいです。問題を分解した場合ですね。

○尾川委員長 申し合わせについてどんなですか、御意見は。余り委員が、もうこういう話をしてもあれじゃから、一遍会派へ持って帰ってやってみますか。

○田原委員 私は会派の代表として、うちの会派はもうそれをあくまでも出さんとするなら、今議会で皆さんの意見を問う決議をしたいと思っています。うちは持って帰る必要はありません。

○尾川委員長 どんなですか、ほかに。

〔「相談すりゃあええが」と守井委員発言する〕

○立川副委員長 うちもさっきのお話ですが、申し合わせを守れないことについての問題、それとそれ以降の手續の問題と2つに分けて考えてほしいというお話を聞いておりますので、持ち帰っても結論は一緒のような。

○尾川委員長 あんたところはそりゃよくても、ほかはそんな議論していないから、言うたら悪いけど。だから、申し合わせもそれは絶対守らなきゃいけない場合と、わしの意見はな、守らないといけない場合と破らにゃいけない場合と、あるよ、そりゃあ、申し合わせも。要するに、ケース・バイ・ケースじゃ。余り過去のしがらみに、いやこのことはええというんじゃないです、このことがええというんじゃない、要するに申し合わせというものについての話を。そら、監査のことと一緒にするなという、そらそういう考えなん。だから、私はそういうふうに通、うちらで言えばぼっこうそんな話が出てないけど、会派で、話をしてみたいと思うんですけどな。

○田原委員 緊急質問がありましたね、6月議会の最終日。うちの会派の橋本議員が聞かれた、なぜ議長の推薦した者が出されないのか、自分の意に反した人を推薦したからだ、こういうこと。ほんじゃあ、議長の推薦した人に何か不都合なことがありますかという質問をしたけども、答弁してないです、市長は。やはりその辺をはっきり、議長が推薦した人間に不適格事項があるならそれはもうしかたないけども、でなかったら通常市長は議会側の代表者が推薦した者をするべきが通常じゃないですか。それだけ言って私の発言終わります。

○尾川委員長 ええですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

一遍持ち帰って、もう一遍議論してみてください。

掛谷委員に入ってもろうてください。

(掛谷委員復席)

一応、不服なところもあるんですけど、いろんな動きもあると思うが、一応ほかの会派は、2つの会派はもうええ言よんですけど、こっちは一遍話をしてみましようということにした。

○田原委員 掛谷委員が入られたから、再度お尋ねしたいですが、先ほど除斥中に、6月議会の

最終の緊急質問で2つ質問されたと思う。1つは、なぜ議長の推薦した者を市長は推薦しなかったのかという答弁に対して、市長は自分の思われる守井氏を推薦したかったが、推薦がなかったので提案しなかったという答弁でした。その次に、議長の推薦した人に何か不適格な事項がありますかという質問に対して市長は答弁してないわけです。そういう中で、正副議長と掛谷議員との協議の中で、言っているのかどうかわからんけど、あえて言わせてもらいますけども、議長が推薦している者については、期がまだ2期しかないから不適格だというような発言をあなたがされたと漏れ聞くが、それは事実ですか。

○掛谷委員 違うんです、結局備前市としてどなたが監査委員となられるにふさわしいかという話をしているわけです、その話。不適格かどうかとかというんじゃないです。それは、やはり人生経験とか期数であるとか、議会の全体を見渡してできる方のほうがふさわしいのではないかという中で、たまたまで、こういう方とこういう方が2人手挙げられているから、だったら個人で言えば、私が個人的に言えば、こちらの方のほうがそらそういうふうな、大所高所から見たらふさわしいでしょと、こういうことを言うたわけです。

○田原委員 それはあなたの個人的なことですよ、個人的ですよ。

〔「だから、個人的で言いようなんです」と掛谷委員発言する〕

だけど、今はあなた個人じゃないん、監査委員なんよ。

〔「いや、だからそこは個人的には言って、あえて言うとなんです」と掛谷委員発言する〕

個人的……。

○掛谷委員 いや、だから一番大事なのは、監査委員としてふさわしい方はどなたですかということが一番大事ですよ言ようんです、大前提は。あとは個人的だといった、言うとりますが。

○田原委員 個人的は、そら結構じゃないですか。

〔「だから、個人的な」と掛谷委員発言する〕

そやから、私も個人的な話は、議長が一番、わしはふさわしいと思うとる。そやけど、いろいろな流れの中で皆さんから選ばれたんじゃあないじゃない。それと同じで、あなたは今監査委員としてふさわしいというて、前の議長構成の中で議会から推薦された代表者なん。その代表者のあなたは個人的なことを言うちゃだめですよ。

○尾川委員長 この件はこれで一応切ります。

その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

事務局ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議会運営委員会を閉会します。

午前10時30分 閉会